

○ 保険補償制度について

◆ 保険補償額

		補償額	免責額
対 人	1名限度額	無制限	無し
対 物	1事故限度額	無制限	無し
車 両		時価	5万円 (ただし輸入車・トラック2t以上 10万円)
搭乗者	死 亡	1,000万円(1名につき)	
	後遺障害	程度により1,000万円を限度とします。(1名につき)	
	入 院	15,000円(1名につき)	事故発生日から 180日を限度とします。
	通 院	10,000円(1名につき)	

○ 注意事項

◆ 下記事項該当時には補償制度が適用できない場合があります。

- 警察及び当社への事故届けがなかった場合
- シートベルトを着用していなかった場合
- 飲酒・無免許運転・免許証不携帯
- 暴走行為・無謀運転で発生した事故
- ご契約時にお届け頂いていない方の運転による事故
- 携帯電話使用・カーナビ操作による走行中の事故
- 操作ミスによる故障
- 無断でレンタル時間を延長して起きた事故
- 盗難によって生じた損害
- 海岸・河川敷又は林間等車道以外で走行した場合(維持・管理された道路以外での使用)
- 劣悪な使用方法により生じた車体等の損傷や腐食の補修費
- 各種テスト・競技での使用、または、他車のけん引・後押しに使用された場合の損傷
- タイヤのバースト、ホイールキャップの紛失
- その他貸渡約款に違反した場合

◆ 補償の限度額を越えた損害、又補償制度が適用されない損害についてはお客様の実費負担になります。

◆ 相手不明の当て逃げ・車上荒らしによる損害・ガラスへの飛び石について補償制度の適用を受ける為には、警察への届出が必要です。

◆ 過去にレンタカーをご利用時における駐車違反処理を行っていない場合は、レンタカーの貸渡しが出来ない場合がございます。

○ お客様のご負担について

ノンオペレーションチャージ(N.O.C.): レンタカー修理期間中の休業補償
ご契約中の事故で、車両に損害が発生した場合には「営業補償」の一部として損傷の程度に関わらず、お客様にご負担いただく費用です。

- 自走して予定の営業所に返還された場合……………20,000円
- 自走不可能な場合……………50,000円

○ 違反駐車について

ご利用期間中は **違反駐車** をされないようご注意ください。
交通ルールを守り、安全運転でご利用ください。

もし、ご利用期間中に放置駐車違反の確認標章が取り付けられた場合、レンタカーを返却される前に次の手続きを完了してください。

- 確認標章に記載された警察署に出頭する
- 放置駐車違反の手続きを完了する
- 所定の反則金等の支払を完了する

快適なご利用に向けて

● 雨の日はヘッドライトの点灯をしましょう。

雨の日(特に夕方)に事故が多くなっております。ヘッドライトを点灯することは他車に注意を促し、事故防止につながります。

● 自動車盗難に注意しましょう。

キーをつけたままの駐車車など、使用上の落ち度があった場合の損害はお客様のご負担になるおそれがあります。車から離れるときは必ずキーをかけて身につけるようお願いいたします。

● 運転中のカーナビ注視・携帯電話の使用はやめましょう。

運転感覚は視覚や聴覚などの全身的なトータルバランスから成り立っています。そのため、運転中に運転以外の用件に熱中していると、その分だけ安全運転が疎かになり危険です。

ご返却時の注意事項

● 燃料について

ガソリンは満タンでご返却ください。

● ご返却期間について

ご予定返却時間を変更される場合や返却時間に間に合わない場合は必ず出発時の営業所にご連絡ください。

もしも事故・故障が発生したら…

フリーダイヤル

0120-86-3214

24 時間対応

事故の場合、負傷者の救護、警察への通報、相手の確認をお願いします。